

平成28事業年度

財 務 諸 表 (法人全体)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月 31日

貸借対照表
(平成29年3月31日)

(法人全体)
(単位：円)

資産の部

I 流動資産			132,055,714,105
現金及び預金			132,055,714,105
未収金	4,951,337,859		
貸倒引当金	<u>△ 39,222,878</u>	4,912,114,981	
未収収益		5,882,774	
たな卸資産		924,604	
仮払金		66,303	
前払金		36,317,553	
前払費用		<u>52,232,031</u>	
流動資産合計			137,063,252,351
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	105,800,249,993		
減価償却累計額	△ 28,211,814,782		
減損損失累計額	<u>△ 3,132,740,511</u>	74,455,694,700	
構築物	6,645,077,919		
減価償却累計額	△ 2,842,764,888		
減損損失累計額	<u>△ 46,576,943</u>	3,755,736,088	
機械装置	37,428,798,672		
減価償却累計額	<u>△ 15,677,160,949</u>	21,751,637,723	
車両運搬具	596,600,922		
減価償却累計額	<u>△ 393,396,903</u>	203,204,019	
工具器具備品	3,027,303,919		
減価償却累計額	<u>△ 1,834,655,350</u>	1,192,648,569	
土地	150,021,050,138		
減損損失累計額	<u>△ 3,841,385,783</u>	146,179,664,355	
建設仮勘定		<u>777,908,912</u>	
有形固定資産合計			248,316,494,366
2 無形固定資産			
電話加入権		<u>2,607</u>	
無形固定資産合計			2,607
3 投資その他の資産			
敷金		297,290,013	
破産更生債権等	2,409,770,885		
貸倒引当金	<u>△ 2,409,770,885</u>	0	
差入保証金		<u>10,000,000</u>	
投資その他の資産合計			307,290,013
固定資産合計			<u>248,623,786,986</u>
資産合計			<u><u>385,687,039,337</u></u>

貸借対照表
(平成29年3月31日)

(法人全体)
(単位：円)

負債の部

I 流動負債

運営費交付金債務	20,676,184,542	
未払金	42,074,219,551	
未払費用	21,799,451	
未払消費税等	885,042,300	
前受金	1,060,385,603	
短期リース債務	2,167,276,510	
預り金	5,949,560,859	
引当金		
賞与引当金	107,872,872	107,872,872

流動負債合計

72,942,341,688

II 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金	24,216,349,272	
資産見返寄附金	26,099,876	
建設仮勘定見返運営費交付金	38,117,088	
建設仮勘定見返施設費	738,677,480	25,019,243,716
長期リース債務		3,374,314,348
長期預り金		859,835,418
引当金		
退職給付引当金	1,069,804,126	1,069,804,126
資産除去債務		6,230,388,023

固定負債合計

36,553,585,631

III 法令に基づく引当金等

納付金関係業務引当金		17,175,059,588
------------	--	----------------

法令に基づく引当金等合計

17,175,059,588

負債合計

126,670,986,907

純資産の部

I 資本金

政府出資金	253,465,513,534	
地方公共団体出資金	220,524,004	

資本金合計

253,686,037,538

II 資本剰余金

資本剰余金	2,014,590,880	
損益外減価償却累計額 (△)	△ 29,883,276,204	
損益外減損損失累計額 (△)	△ 6,788,938,159	
損益外利息費用累計額 (△)	△ 497,167,612	

資本剰余金合計

△ 35,154,791,095

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金		
障害者雇用納付金勘定積立金	2,651,021	
宿舍等勘定積立金	21,845,019,516	21,847,670,537
積立金		9,231,774,423
当期末処分利益		9,405,361,027
(うち当期総利益	9,409,453,639)

利益剰余金合計

40,484,805,987

純資産合計

259,016,052,430

負債純資産合計

385,687,039,337

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(法人全体)
(単位：円)

経常費用

業務費

人件費	30,264,212,122	
助成金	1,865,772,000	
支給金	20,732,683,116	
納付金等還付金	412,990,000	
業務委託費	9,959,333,886	
減価償却費	5,687,110,671	
貸倒引当金繰入	220,152,906	
賞与引当金繰入	106,442,312	
退職給付費用	257,882,045	
その他の業務費	31,398,137,004	100,904,716,062

一般管理費

人件費	1,821,997,830	
減価償却費	113,521,853	
賞与引当金繰入	1,430,560	
退職給付費用	17,146,857	
その他の一般管理費	3,149,262,800	5,103,359,900

財務費用

支払利息	157,029,001	157,029,001
------	-------------	-------------

経常費用合計

106,165,104,963

経常収益

運営費交付金収益

運営費交付金収益	63,509,726,084	
資産見返運営費交付金戻入	3,602,048,992	67,111,775,076

補助金等収益

補助金等収益	2,274,567,639	2,274,567,639
--------	---------------	---------------

納付金収入

30,708,430,000

業務収益

職業能力開発収益	3,604,005,714	
宿舍等業務収益	17,373,303,533	
その他の事業収益	470,478,348	21,447,787,595

受託収益

民間団体等受託収入	5,781,824	5,781,824
-----------	-----------	-----------

施設費収益

102,148,480

国庫納付控除金収益

1,130,939,633

寄附金収益

資産見返寄附金戻入	6,973,991	6,973,991
-----------	-----------	-----------

財務収益

受取利息	16,858,425	16,858,425
------	------------	------------

雑益

429,573,404

経常収益合計

123,234,836,067

経常利益

17,069,731,104

損益計算書

(平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日)

(法人全体)
(単位：円)

臨時損失

固定資産売却損	1,134,962,771
固定資産除却損	10,805,321
国庫納付金	368,931
納付金関係業務引当金繰入	<u>7,880,068,548</u>

臨時損失合計

9,026,205,571

臨時利益

固定資産売却益	16,181,676
厚生年金基金代行返上益	<u>1,349,746,430</u>

臨時利益合計

1,365,928,106

当期純利益

9,409,453,639

当期総利益

9,409,453,639

キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(法人全体)
(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務費及び一般管理費による支出	△ 43,844,938,133
人件費支出	△ 35,301,585,706
助成金支出	△ 1,865,460,000
支給金支出	△ 20,904,793,890
その他預り金支出	△ 1,611,897,881
納付金収入	31,123,958,370
運営費交付金収入	68,042,577,000
受託収入	5,093,377
補助金等収入	4,171,266,985
補助金等の精算による返還金の支出	△ 432,463,000
業務収入	20,539,410,551
その他預り金収入	1,507,948,147
その他業務収入	420,144,032
小計	21,849,259,852
利息の受取額	17,498,769
利息の支払額	△ 157,539,629
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,709,218,992

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出	△ 389,969,922
有価証券の償還による収入	20,469,659,098
有形固定資産の取得による支出	△ 8,008,403,064
有形固定資産の売却による収入	46,615,516,666
敷金の差入による支出	△ 2,123,140
敷金の回収による収入	63,603,418
施設費による収入	1,824,502,840
定期預金の払戻による収入	8,419,879,849
資産除去債務の履行による支出	△ 32,352,741
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,960,313,004

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 806,539,219
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△ 1,906,715,474
政府出資の払戻による支出	△ 1,833,694,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,546,949,331

IV 資金増加額 86,122,582,665

V 資金期首残高 32,507,788,731

VI 資金期末残高 118,630,371,396

行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(法人全体)
(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用		
業務費	100,904,716,062	
一般管理費	5,103,359,900	
財務費用	157,029,001	
臨時損失	<u>1,146,137,023</u>	107,311,241,986

(2) (控除)自己収入等		
納付金収入	△ 30,708,430,000	
業務収益	△ 21,441,307,595	
受託収益	△ 5,781,824	
寄附金収益	△ 6,973,991	
財務収益	△ 16,858,425	
雑益	△ 429,573,404	
臨時利益	<u>△ 1,365,928,106</u>	<u>△ 53,974,853,345</u>

業務費用合計 53,336,388,641

II 損益外減価償却相当額 1,770,228,137

III 損益外減損損失相当額 1,143,619,362

IV 損益外利息費用相当額 △ 326,069,815

V 損益外除売却差額相当額 97,231,330,240

VI 引当外賞与見積額 40,054,895

VII 引当外退職給付増加見積額 △ 75,913,322,712

VIII 機会費用

国又は地方公共団体財産の
無償又は減額された使用料に
よる貸借取引の機会費用 370,496,299

政府出資又は地方公共団体
出資等の機会費用 194,448,514

機会費用の合計 564,944,813

IX 行政サービス実施コスト 77,847,173,561

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（平成28年2月改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行基準と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く経費については期間進行基準を採用しています。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法を採用しております。

3. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械装置	2～17年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

(1) 障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定以外の勘定

賞与については、運営費交付金により国から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計上しております。

(2) 障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

6. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

(1) 障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定以外の勘定

退職一時金については、運営費交付金により国から財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して運営費交付金により国からの財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額のうち、退職一時金制度に係る増加見積額については、事業年度末に在職する役職員に係る退職給付見積額の増加額から、事業年度中の退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して算定しております。また、厚生年金基金制度に係る増加見積額については、年金債務に係る事業年度末の退職給付見積額から前期末退職給付見積額を控除して算定しております。

(2) 障害者雇用納付金勘定及び宿舍等勘定

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額における、退職一時金制度に係る増加見積額については、事業年度末に在職する役職員に係る退職給付見積額の増加額から、事業年度中の退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して算定しております。

7. 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

納付金関係業務引当金として、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令」（平成 15 年厚生労働省令第 147 号）第 11 条に基づき、翌事業年度以後の事業年度における納付金関係業務に備えるための引当金を計上しております。

当該引当金への繰入及び戻入収益は、独立行政法人会計基準に基づき、臨時損益に区分して表示するものとされております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

都道府県に所在する施設で国及び地方公共団体から借り受けている財産のうち、土地・建物及び土地に定着している工作物については法律等から算出した使用料を、その他の財産は減価償却相当額を計上しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 29 年 3 月末利回りを参考に 0.065% で計算しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

11. 重要な会計方針の変更

運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで業務実施と運営費交付金との対応関係を明らかにできる一般管理費の一部については期間進行基準、それ以外の費用については費用進行基準を採用していましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く経費については期間進行基準を採用しております。これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常利益は7,202,719,037円増加しております。また、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

注記事項

〔貸借対照表関係〕

- ・ 運営費交付金により国からの財源措置として充当されるべき賞与の見積額 2, 228, 595, 966 円
- ・ 運営費交付金により国からの財源措置として充当されるべき退職給付の見積額 45, 858, 983, 302 円

〔損益計算書関係〕

・ ファイナンス・リースが損益に与える影響額は、△38, 963, 267 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は9, 448, 416, 906 円であります。

- ・ 業務費 人件費の内訳
 - 給与及び手当 23, 198, 141, 297 円
 - 法定福利費（職員） 4, 243, 163, 794 円
 - 退職手当（職員） 2, 822, 907, 031 円
- ・ その他の業務費のうち主要な費目及び金額
 - 謝金 9, 974, 847, 788 円
 - 租税公課 3, 756, 812, 199 円
 - 賃借料 3, 048, 007, 919 円
 - 雑役務費 2, 385, 610, 895 円
 - 消耗品費 2, 222, 835, 525 円
- ・ 一般管理費 人件費の内訳
 - 給与及び手当 1, 422, 402, 036 円
 - 法定福利費（職員） 273, 780, 542 円
 - 役員報酬 105, 715, 683 円
 - 法定福利費（役員） 14, 314, 397 円
 - 退職手当（役員） 3, 284, 000 円
 - 退職手当（職員） 2, 501, 172 円
- ・ その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額
 - 租税公課 1, 079, 582, 905 円
 - 雑役務費 832, 195, 448 円
 - 保守料 341, 516, 206 円
 - 備品費 241, 351, 540 円
 - 謝金 156, 684, 175 円

(法人全体)

・雑益のうち主要なもの及び金額	
職員宿舍使用料	185,659,818 円
その他の雑収入	112,140,885 円
自動販売機等設置手数料	37,721,545 円
延滞利息	29,385,137 円
電柱等土地敷地使用料	16,887,805 円

[キャッシュ・フロー計算書関係]

・資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	132,055,714,105 円
現金及び預金勘定のうち定期預金 (△)	13,425,342,709 円
<hr/>	
資金期末残高	118,630,371,396 円
・重要な非資金取引	
ファイナンス・リースによる資産の取得	3,244,703,207 円
重要な資産除去債務の計上	172,185,593 円

[行政サービス実施コスト計算書関係]

・引当外賞与見積額の算定基礎	
当期末における引当外賞与見積額	2,228,595,966 円
前期末における引当外賞与見積額 (△)	2,188,541,071 円
<hr/>	
行政サービス実施コスト計算書の引当外賞与見積額	40,054,895 円
・引当外退職給付増加見積額の算定基礎	
(退職一時金制度) 期末在職者に係る退職給付見積額の増加額	2,071,804,027 円
(退職一時金制度) 期中退職者に係る前期末退職給付見積額 (△)	2,932,702,205 円
(厚生年金基金制度) 年金債務に係る退職給付見積額の増加額	△75,052,424,534 円
<hr/>	
行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額	△75,913,322,712 円

このうち、国からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額は 33,858,253 円であります。

[金融商品関係]

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構では、余裕金の運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定に定める金融商品に限定しており、株式等は保有しておりません。

未収金等に係る債務者の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、業務実施に必要な資産の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	132,055,714,105 円	132,055,714,105 円	—
(2) 未収金 貸倒引当金(△)	4,951,337,859 円 △39,222,878 円 4,912,114,981 円	4,912,114,981 円	—
資産 計	136,967,829,086 円	136,967,829,086 円	—
(1) 未払金	(42,074,219,551 円)	(42,074,219,551 円)	—
(2) リース債務	(5,541,590,858 円)	(5,804,370,723 円)	(262,779,865 円)
(3) 預り金	(5,949,560,859 円)	(5,949,560,859 円)	—
負債 計	(53,565,371,268 円)	(53,828,151,133 円)	(262,779,865 円)

(注) 負債に計上されるものは () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

○資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

○負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

短期及び長期のリース債務の時価については、元利金合計額の将来キャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品に関する事項

敷金（貸借対照表計上額297,290,013円）、差入保証金（貸借対照表計上額10,000,000円）及び長期預り金（貸借対照表計上額859,835,418円）については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

〔不要財産に係る国庫納付等〕

不要財産に係る国庫納付等については以下のとおりです。

平成25年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 政府出資分：4,651,564円 地方公共団体出資分：2,436円	平成22年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金で、平成25年度に回収が完了したものについて、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		-		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
-	4,651,564円	2,436円	平成29年3月24日	-	4,651,564円	2,436円

（注1）地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成29年度を予定しております。

（注2）※については見込額を記載しております。

平成26年度において処分を行ったもの

(1)不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2)不要財産となった理由	(3)国庫納付等の方法		(4)譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 地方公共団体出資分：1,215円	平成26年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		-		
(5)国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6)国庫納付等の額		(7)国庫納付等が行われた年月日		(8)減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
-	-	1,215円	-	-	-	1,215円

（注1）地方公共団体への払戻し及び減資については平成29年度を予定しております。

（注2）※については見込額を記載しております。

平成27年度において処分を行ったもの

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法		(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地・建物（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：133,171,041円 地方公共団体出資分：69,766円	「厚生労働省省内事業仕分け」（平成22年4月12日）において提示した保有資産の処分の方針に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		240,812,000円		
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額		(7) 国庫納付等が行われた年月日		(8) 減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
91,661,030円	149,072,873円	69,766円	平成29年1月13日	—	133,171,041円	69,766円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法		(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地、建物（職員用宿舍） 帳簿価額 政府出資分：147,671,218円 運営費交付金分：478,811円 地方公共団体出資分：77,360円	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		83,505,034円		
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額		(7) 国庫納付等が行われた年月日		(8) 減資額	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※
5,589,378円	77,875,050円	39,811円	平成29年1月13日	—	147,671,218円	77,360円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法		(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額	
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 政府出資分：2,634,678円 運営費交付金分：6,065,082円	平成27年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		—	
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額	(7) 国庫納付等が行われた年月日		(8) 減資額	
—	8,699,760円	平成29年3月24日		6,065,782円	

平成28年度において処分を行ったもの

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法		(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地・建物（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：12,699,229,954円 運営費交付金分：27,350,602円 地方公共団体出資分：6,652,995円	「公共職業能力開発施設等の譲渡等に関する基本方針」（平成15年6月5日付け能発第0605001号厚生労働省職業能力開発局長通達）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		7,585,830,000円		
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額※		(7) 国庫納付等が行われた年月日		(8) 減資額※	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
	572,895円	7,581,293,732円	3,963,373円	—	12,699,229,954円	6,652,995円

(注1) 控除する費用の金額の確定、国庫納付及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注3) ※については見込額を記載しております。

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法		(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額			
土地（職業訓練の実施及び事業主の行う職業訓練の援助等に使用してきた資産） 帳簿価額 政府出資分：779,541,107円 地方公共団体出資分：408,393円	「厚生労働省省内事業仕分け」（平成22年4月12日）において提示した保有資産の処分の方針に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		611,000,000円			
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額		(7) 国庫納付等が行われた年月日		(8) 減資額		
	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し※	
	44,463,380円	566,239,972円	296,648円	平成29年1月13日	—	779,541,107円	408,393円

(注1) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) ※については見込額を記載しております。

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法		(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額		
土地、建物（職員用宿舍） 帳簿価額 政府出資分：297,133,160円 運営費交付金分：760,100円 地方公共団体出資分：96,113円	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）に基づき、処分を進めたため。	金銭納付		188,906,560円		
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額※		(7) 国庫納付等が行われた年月日		(8) 減資額※	
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し
	12,971,347円	175,868,358円	62,141円	—	297,133,160円	96,113円

(注1) 控除する費用の金額の確定、国庫納付及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注3) ※については見込額を記載しております。

(1) 不要財産としての国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要	(2) 不要財産となった理由	(3) 国庫納付等の方法		(4) 譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額			
現金及び預金（敷金の返戻金） 帳簿価額 政府出資分：2,153,472円 地方公共団体出資分：1,128円	平成28年度に不動産賃貸借契約を解除したことにより生じた返戻金について、将来にわたり業務を確実に実施していく上で必要がなくなったと認められるため。	現物納付		—			
(5) 国庫納付等に当たり譲渡収入から控除した費用の額	(6) 国庫納付等の額※		(7) 国庫納付等が行われた年月日		(8) 減資額※		
	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	国庫納付	地方公共団体への払戻し	
	—	2,153,472円	1,128円	—	—	2,153,472円	1,128円

(注1) 国庫納付及び減資については、平成29年度を予定しております。

(注2) 地方公共団体への払い戻し及び減資については、平成30年度を予定しております。

(注3) ※については見込額を記載しております。

〔賃貸等不動産関係〕

1. 賃貸等不動産の概要

当機構は、賃貸等不動産として雇用促進住宅を全国 575 箇所の有しております。

雇用促進住宅は、昭和 36 年度から労働者の地域間及び産業間の移動の円滑化を図ることを目的に設置運営してきましたが、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法（平成 14 年法律第 165 号。以下「機構法」といいます。）附則第 5 条に基づき譲渡又は廃止を図るとともに、それまでの間の管理運営を行っているところです。

なお、雇用促進住宅の譲渡・廃止については、「規制改革推進のための 3 か年計画」（平成 19 年 6 月 22 日閣議決定）により、民間事業者の知見・ノウハウを活用し住宅の売却方法について常に工夫を行いつつ、譲渡を着実に推進し、これを可能な限り前倒しできるよう取り組み、遅くとも平成 33 年度までにすべての譲渡・廃止を完了することとされております。

当機構では、遅くとも平成 33 年度までにすべての雇用促進住宅の譲渡・廃止を完了することを決定し、譲渡等業務を進めているところであり、平成 28 年度において、全国 1,106 住宅を東西 2 ブロックに分割し、それぞれ一括で売却することとした一般競争入札を行ったところです。

西ブロックについては売却が成立し、平成 29 年 3 月 31 日に 566 住宅の引渡しを行い、残りの 33 住宅については、平成 30 年 3 月 31 日を目標に引渡しを完了することとしております。

東ブロックについては、入札が不調であったため、再度一括で売却することとした一般競争入札の公告を平成 29 年 3 月 30 日に行ったところです。最低売却価格（一部職員宿舎等含む）については 24,824,260,000 円、開札日については平成 29 年 6 月 26 日であり、引渡日については平成 29 年 10 月 31 日を予定しております。

また、当該一般競争入札の対象外となった住宅については、引き続き譲渡等業務を進めていくこととし、譲渡または廃止するまでの間の管理運営を行っていくこととしております。

2. 賃貸等不動産の時価の把握について

当機構が保有する雇用促進住宅については、閣議決定等に基づき譲渡・廃止を進めつつも、入居者に対する住宅供給サービスを維持する必要があるため、通常の賃貸物件と同様の売却を行うことが下記のとおり制約されており、実際の譲渡価額が鑑定評価額と乖離することが見込まれていること、また、自由な処分及び収益を前提とした売却が想定されていないことから、適正な時価を把握することは困難であると判断しております。

なお、下記 3 において、参考値として土地及び建物の固定資産税評価額を開示しております。

【雇用促進住宅売却時の条件】

- ① 地方公共団体等の要望により設置された経緯を踏まえて、設置市町村に対して現入居者の受入を前提とした譲渡協議を行っており、公的な住宅として 10 年間利用することを条件に一定の減額措置（国有財産特別措置法に基づく国有財産の売却に準じた方法）を講じた上で譲渡することとしております。
- ② 民間事業者への譲渡にあたっては、入居者保護を図る観点から、事前に入居者説明会等を行った上で一般競争入札を実施することとしており、併せて 10 年間の転売禁止、入居者の賃貸条件変更禁止といった保護規定を設けた上で売却することとしております。

3. 貸借対照表計上額及び固定資産税評価額

科目	貸借対照表計上額			固定資産税評価額 (参考値)
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
土地	202,223,296,766 円	△109,702,123,797 円	92,521,172,969 円	84,295,925,676 円
建物	63,430,861,984 円	△31,150,417,216 円	32,280,444,768 円	90,116,550,180 円

※貸借対照表計上額は、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額です。

※固定資産税評価額は、平成28年1月1日現在の課税標準額です。

※当事業年度における主な減少事由は、減価償却、減損損失及び固定資産の売却によるものです。

4. 賃貸等不動産に関する収益及び費用等の状況

賃貸等不動産に関する当事業年度における業務収益は17,373,303,533円であり、業務費用は14,720,756,791円（うち、損益外減価償却相当額△506,778,230円、損益外減損損失相当額741,506,350円）です。

なお、雇用促進住宅の処分により、損益外売却額106,441,273,685円及び損益外除却額6,184,412円が生じております。

〔雇用促進住宅の処分に係る会計処理について〕

雇用促進住宅の処分を行った場合については、機構法附則第5条第6項に基づき、資本金を減少させる会計処理を行っております。

また、当該処分に係る収入については、同条第4項に基づき、厚生労働大臣が定める額を控除して国庫納付を行う場合については、当該控除額を負債の部に「国庫納付控除金預り金」として計上し、当該控除の目的に従った業務の進行に応じて、「国庫納付控除金収益」として収益化しております。

なお、当事業年度における会計処理額は以下のとおりです。

1. 資本金の推移

雇用促進住宅の処分を行ったことに伴う、当事業年度における宿舍等勘定の資本金（政府出資金）の推移及びその内訳は以下のとおりです。

当事業年度期首の資本金額	279,907,576,481 円
当期増加額	0 円
当期減少額	143,934,648,049 円
<hr/>	
当事業年度期末の資本金額	135,972,928,432 円
(減少額の内訳)	
建 物 (蘭北宿舍外 592 件)	33,258,214,486 円
構 築 物 (蘭北宿舍外 601 件)	1,058,263,778 円
土 地 (蘭北宿舍外 591 件)	109,607,394,203 円
建設仮勘定 (真壁宿舍 (保留地))	10,775,582 円
<hr/>	
資本金の減少額	143,934,648,049 円

2. 雇用促進住宅の処分により生じた収入等に係る会計処理について

(1) 当事業年度に雇用促進住宅の処分により生じた収入額 38,296,377,241 円

(法人全体)

(2) (1)のうち、国庫納付控除金預り金として計上した額（機構法附則第5条第4項に基づき厚生労働大臣が定め譲渡収入から控除された額） 1,130,939,633円

(3) 当事業年度に国庫納付控除金収益として収益化した額及び国庫納付控除金預り金の残高

発生年度	国庫納付控除金 預り金期首残高	国庫納付控除金 預り金増加額	国庫納付控除金 収益への振替額	国庫納付控除金 預り金期末残高
平成28年度	0円	1,130,939,633円	1,130,939,633円	0円

[資産除去債務関係]

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当機構が保有している一部の固定資産にはアスベスト（石綿）が使用されており、除去について石綿障害予防規則に基づく処理が義務付けられていることから、当該法的義務に係る資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、原則として有形固定資産の耐用年数満了時まで（取得時より3年から27年）としておりますが、例外として雇用促進住宅についてのみ、譲渡等の期限である平成33年度末と耐用年数満了のいずれか先に到来する時点まで（1年から5年）を使用見込期間としております。資産除去債務の算定にあたり、割引率は0.85%から2.30%を適用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	12,409,397,058円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
見積りの変更による影響額	△6,283,430,925円
時の経過等による調整額	172,185,593円
資産除去債務の履行による減少額	△67,763,703円
当事業年度末残高	6,230,388,023円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

資産除去債務を計上していた職員宿舎のうち1宿舎及び雇用促進住宅のうち255住宅について、当事業年度にアスベストの除去を要しない譲渡取引を行うことが決定したため、資産除去債務を減少させております。

これによる影響額は、△6,283,430,925円であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当機構が職業訓練施設等の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務については、当該義務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、履行時期が明らかにならなかったものを除き、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

〔減損損失関係〕

【減損の兆候に関する事項】

当事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

1. 雇用促進住宅

(1) 兆候の対象資産及び経緯

用途	種類	場所
雇用促進住宅	土地、建物等	北海道江別市外 527 箇所

雇用促進住宅の概要については、〔賃貸等不動産関係〕 1. 賃貸等不動産の概要を参照してください。

(2) 使用しなくなる日

雇用促進住宅の譲渡・廃止の時期は、今後譲渡交渉を進める中で決まっていくこととなります。

雇用促進住宅の譲渡・廃止については、〔賃貸等不動産関係〕 1. 賃貸等不動産に掲記してあります。

(3) 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

雇用促進住宅（当事業年度末帳簿価額：土地 91,048,611,217 円、建物等 32,682,083,119 円）については、譲渡・廃止の条件・時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

2. 職員宿舎

(1) 兆候の対象資産及び経緯

用途	種類	場所
職員宿舎	土地、建物等	北海道小樽市外 63 箇所

「独立行政法人雇用・能力開発機構法を廃止する法律」（平成 23 年法律第 26 号。以下、「廃止法」といいます。）に基づき当機構に承継された職員宿舎については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）により、すべて構造・耐用年数にかかわらず整理を進め、平成 23 年度末までに独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して 4 割を超える施設の廃止を行い、木造宿舎については、最終的に原則廃止とすることとされております。

当該職員宿舎の承継時において、既に独立行政法人雇用・能力開発機構の設立時と比して 4 割を超える施設の廃止が行われておりますが、当機構では、引き続き当該職員宿舎の着実な整理を進めることとしております。

また、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定）により、廃止されることとなった職員宿舎については、入居者の円滑な退去等に配慮しつつ、廃止等の措置を講じることとしています。

(2) 使用しなくなる日

各宿舎の廃止の時期は、今後整理を進める中で決まっていくこととなります。

(3) 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

当該職員宿舎（当事業年度末帳簿価額：土地 4,741,451,611 円、建物等 1,778,785,749 円）については、廃止の時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

【減損の認識に関する事項】

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

1. 減損認識の対象資産

用途	種類	場所	帳簿価額
雇用促進住宅	土地、建物等	北海道砂川市外 58 箇所	2,405,820,479 円
職員宿舎	土地、建物等	北海道旭川市外 172 箇所	2,423,784,173 円

なお、帳簿価額については、減損認識前の期末帳簿価額を記載しております。

2. 減損の認識に至った経緯

使用しない決定を行ったこと等から減損を認識しております。

3. 減損損失の金額

区 分	損益計算書に 計上していない金額	損益計算書に 計上した金額	合計
土 地	694,669,409円	0円	694,669,409円
建 物 等	709,117,784円	0円	709,117,784円
合 計	1,403,787,193円	0円	1,403,787,193円

4. 減損損失額の測定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額等により算定しております。

【退職給付債務関係】

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。厚生年金基金制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,638,646,790 円
勤務費用	153,955,011 円
利息費用	10,500,694 円
数理計算上の差異の当期発生額	688,498,719 円
退職給付の支払額	△ 218,624,748 円
過去勤務費用の当期発生額	△ 917,970,940 円
厚生年金基金代行返上・新制度移行に伴う債務減少額	△ 1,974,348,089 円
期末における退職給付債務	<u>3,380,657,437 円</u>

(法人全体)

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,468,343,441円
期待運用収益	12,175,499円
数理計算上の差異の当期発生額	326,014,499円
事業主からの拠出額	53,005,320円
退職給付の支払額	△121,355,381円
制度加入者からの拠出額	11,005,730円
期末における年金資産	<u>1,749,189,108円</u>

※年金資産は、厚生年金基金代行返上に伴う国への前納分837,488,545円を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,097,442,719円
年金資産	△1,749,189,108円
積立型制度の未積立退職給付債務	348,253,611円
非積立制度の未積立退職給付債務	1,283,214,718円
小計	<u>1,631,468,329円</u>
未認識数理計算上の差異	△987,387,133円
未認識過去勤務費用	425,722,930円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,069,804,126円</u>
退職給付引当金	1,069,804,126円
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,069,804,126円</u>

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用 ※1	142,458,981円
利息費用	10,500,694円
期待運用収益	△12,175,499円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	213,349,205円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△79,104,479円
小計	<u>275,028,902円</u>
厚生年金基金代行返上に伴う退職給付債務の減少額	△1,974,348,089円
厚生年金基金代行返上に伴う未認識数理計算上の差異の費用処理額	1,283,604,246円
厚生年金基金代行返上に伴う未認識過去勤務費用の費用処理額	△659,002,587円
厚生年金基金代行返上に係る損益 ※2	<u>△1,349,746,430円</u>
合計	<u>△1,074,717,528円</u>

※1 制度加入者からの拠出額等を調整しております。

※2 臨時利益に計上しております。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率(前納分を含んでおりません。)は、次のとおりです。

預金	83.0%
株式	8.6%
債券	5.6%
その他	2.8%
合計	<u>100.0%</u>

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.000%（一時金）

0.275%（年金）

長期期待運用収益率 1.930%

3. その他

当機構が加入している労働関係法人厚生年金基金の代行部分については、厚生労働大臣から平成28年4月1日付で将来分支給義務免除の認可を受けております。また、労働関係法人厚生年金基金は、平成29年3月31日付で解散し、平成29年4月1日に労働関係法人企業年金基金（確定給付企業年金）へ移行しております。

労働関係法人厚生年金基金の解散に伴い、臨時利益に厚生年金基金代行返上益として1,349,746,430円を計上しております。

〔重要な債務負担行為〕

施設整備費補助金により、以下の工事契約を締結しております。

(1) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他工事監理業務

契約金額	14,040,000円
当期支払確定額	0円
次期以降支払額	14,040,000円

(2) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他建築工事

契約金額	611,874,000円
当期支払確定額	286,910,000円
次期以降支払額	324,964,000円

(3) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他機械設備工事

契約金額	58,806,000円
当期支払確定額	11,761,200円
次期以降支払額	47,044,800円

(4) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他電気設備工事

契約金額	86,292,000円
当期支払確定額	17,258,000円
次期以降支払額	69,034,000円

(法人全体)

(5) 奈良職業能力開発促進センター本館・実習場建替その他昇降機設備工事	
契約金額	11,340,000円
当期支払確定額	2,268,000円
次期以降支払額	9,072,000円
(6) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他工事監理業務	
契約金額	13,824,000円
当期支払確定額	0円
次期以降支払額	13,824,000円
(7) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他建築工事	
契約金額	530,679,600円
当期支払確定額	334,374,000円
次期以降支払額	196,305,600円
(8) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他電気設備工事	
契約金額	90,396,000円
当期支払確定額	18,079,000円
次期以降支払額	72,317,000円
(9) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他機械設備工事	
契約金額	51,656,400円
当期支払確定額	10,331,000円
次期以降支払額	41,325,400円
(10) 徳島職業能力開発促進センター実習場建替その他昇降機設備工事	
契約金額	9,082,800円
当期支払確定額	1,816,000円
次期以降支払額	7,266,800円
上記(1)～(10)合計額	
契約金額 計	1,477,990,800円
当期支払確定額 計	682,797,200円
次期以降支払額 計	795,193,600円

〔重要な後発事象〕

該当する事項はありません。